

平成24年度第2回 平泉町町有財産評価委員会の内容について

開催日時 平成25年3月26日(火) 13:30~15:00

開催場所 役場202会議室

出席委員 岩淵敬吉、千葉庄悦、小野寺キイ子、石川文士良、丸山芳広

審議内容

1. 町有財産(土地)の払い下げについて

平泉町平泉字衣関地内の山林(一部現況:宅地)について、個人から申請があり、固定資産評価に基づく単価により払下げを行うこととしました。

平泉町平泉字志羅山地内の青線(水路)について、個人から申請があり、固定資産評価に基づく単価により払下げを行うこととしました。

2. 町有財産(土地)の貸付について

平泉町平泉字片岡地内のため池について、社会福祉法人から追加借受申請があり、財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例第4条(1)に該当することから無償貸付することとしました。

平泉町平泉字衣関地内の宅地について、個人から継続借受申請があり、H25年度に限り価格を据置き、H26年度以降に見直した上で、長期貸付を行うこととしました。

3. 町有財産(土地・建物)の貸付について

平泉町長島字砂子沢地内の旧長島駐在所について団体から継続借受申請があり、町道改良工事等に係る用地買収単価に基づき貸付することとしました。

4. その他

継続して貸し付けている普通財産で老朽化してきている建物3件について、新年度に譲渡する方向で協議を進めることを確認しました。

併せて、貸付価格について公平性を図る観点からH26年度に更新するものについては見直しを行うこととしました。

黄金沢土取り跡地の活用について、メガソーラーの敷地として企業に貸付を行う計画があることを説明しました。(全体面積約35.8ha,内町有地は約5.7ha)

問い合わせ先

総務企画課 0191-46-5578